

司法書士法人 GK 行動計画

子育て期の従業員が仕事と子育てを両立させることができる環境、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年12月1日から平成32年11月30日までの期間
2. 内 容

目標1 毎月1回以上のノー残業デーを設定し、達成率100%とする。

《対策》

平成29年12月～ 月1回以上のノー残業デーを設定し、毎月実施状況を確認する
実施できなかった場合は、原因を分析し、対策を講じる

目標2 平成30年12月までに、従業員へ、育児介護休業法に基づく諸制度周知及び、男性の育児休業制度の周知を目的とした説明会を開く。

《対策》

平成29年12月～ 社員から具体的なニーズの調査を行う
平成30年 4月～ 調査を基に説明会の内容についての検討を行う
平成30年 8月～ 法に基づく諸制度について調査し、資料を作成する
平成30年12月～ 説明会を実施する

目標3 平成32年11月までに、妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置する。

《対策》

平成31年 1月～ 相談窓口の設置についての検討及び相談窓口担当者の選定を行う
平成32年 1月～ 相談窓口担当者用の資料を作成する
平成32年 5月～ 相談窓口担当者の研修を行う
平成32年11月～ 相談窓口を設置し、社員へ周知する